

# 第19期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 43社

### (2) 主要な連結子会社の名称

株式会社プラットフォーム・ワン

株式会社アド・プロ

株式会社トーチライト

株式会社博報堂アイ・スタジオ

北京迪愛慈広告有限公司

株式会社アイレップ

ユナイテッド株式会社

DAC ASIA PTE. LTD. 他35社

(注) 1. トレイス株式会社他3社は新規設立のため、キラメックス株式会社他3社は株式を取得したため、連結の範囲に加えております。

2. ユナイテッドギア株式会社他3社は会社清算のため、株式会社Bumblebee他3社は合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

### (3) 主要な非連結子会社の名称等

#### ①非連結子会社の名称

ADerL Inc.

IF Vietnam Co., Ltd

#### ②連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 28社
- (2) 主要な持分法適用関連会社の名称

ベビカム株式会社

株式会社スパイスボックス

株式会社メンバーズ

Innity Corporation Berhad

アドイノベーション株式会社

livepass株式会社

株式会社グライダーアソシエイツ 他21社

- (注) 1. 株式会社グライダーアソシエイツは株式を取得したため、持分法適用関連会社に含めております。
2. ソーシャルワイヤー株式会社は、保有株式の一部を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 株式会社デジタルブティックは、ベビカム株式会社に商号変更しております。
- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

### ①非連結子会社及び関連会社の名称

ADerL Inc.

株式会社クリエイターズマッチ

IF Vietnam Co.,Ltd

### ②持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (4) 持分法の適用手続について特に記載すべき事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

株式会社アイレップ他5社の決算日は9月30日、PT. DIGITAL MARKETING INDONESIAの決算日は6月30日、ngih投資事業有限責任組合の決算日は4月30日でありますので、直近の四半期決算を基にした仮決算数値を使用しております。

上記以外の在外連結子会社の決算日は主に12月31日でありますので、同決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、決算日の翌日から連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合への出資金 組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は法人税法の定めと同一の基準による定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による定額法）を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～22年

器具備品 3～20年

###### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、主に見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、主に5年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

重要な収益及び費用の計上基準

メディアサービス売上高及びメディアサービス売上原価の計上基準

メディアサービス売上高及びメディアサービス売上原価をそれぞれ両建計上し、契約金額を広告掲載期間における日数で按分し、売上高及び売上原価を計上しております。

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(3)、連結会計基準第44－5項(3)及び事業分離等会計基準第57－4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん374,556千円、利益剰余金2,474,028千円及び非支配株主持分2,103千円が減少するとともに、資本剰余金が2,101,575千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ95,398千円増加し、税金等調整前当期純利益が420,418千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は2,101,575千円増加するとともに、利益剰余金の期首残高は2,474,028千円、非支配株主持分の期首残高は2,103千円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、0.92円及び8.59円増加しております。

## 6. 表示方法の変更

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「有形固定資産」の「リース資産」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

### (連結損益計算書)

- ①前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することいたしました。
- ②前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。
- ③前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」及び「持分変動利益」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。
- ④前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」及び「固定資産除却損」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することいたしました。
- ⑤前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「事務所移転費用」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産	
担保に供している資産	
定期預金	9,000千円
担保付債務	
買掛金	16,365千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,326,032千円
3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に基づく借入未実行残高	
当座貸越極度額及びコミットメントの総額	9,100,000千円
借入実行残高	4,100,000千円
差引額	5,000,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式

53,442,300株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数

普通株式

4,871,073株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	388,519	8	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	582,928	12	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日

4. 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項

	平成21年3月 新株予約権	平成22年3月 新株予約権	平成23年7月 新株予約権	平成24年7月 新株予約権
目的となる株式 の数	普通株式 61,600株	普通株式 86,800株	普通株式 73,200株	普通株式 74,000株
新株予約権等の 個数	616個	868個	732個	740個
	平成25年5月 新株予約権	平成25年7月 新株予約権	平成26年7月 新株予約権	平成27年7月 新株予約権
目的となる株式 の数	普通株式 186,000株	普通株式 68,700株	普通株式 94,100株	普通株式 98,800株
新株予約権等の 個数	1,860個	687個	941個	988個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いています。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については、安全性、流動性を重視した金融資産を購入し、また資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、取引相手先の契約不履行に係る信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業等との関係強化、維持や事業運営上必要な株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業投資有価証券は、創業後間もない時期のベンチャー企業への投資であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど2カ月以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。また、借入金のうち、主なものは運転資金対応のものとなります。また、借入金は金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程に基づき経理担当部署により、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングすることで滞留債権の発生防止を図っております。

##### ② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について為替変動リスクに晒されておりますが、資産負債から生じる損益により、リスクは原則として減殺されており、定期的にモニタリングすることで過大な為替損失の発生防止を図っております。

有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券は定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期借入金は固定金利で借入を行うことにより、支払利息の固定化を実施しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、財務担当部署において各社の短期の資金繰り、中長期の資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2をご参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価 （千円）	差 額 （千円）
(1) 現金及び預金	15,451,512	15,451,512	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	20,189,804 △23,768		
	20,166,035	20,166,035	—
(3) 営業投資有価証券及び投資 有価証券			
関係会社株式	729,844	1,295,099	565,254
その他有価証券	3,754,255	3,754,255	—
資産計	40,101,647	40,666,902	565,254
(1) 買掛金	16,955,324	16,955,324	—
(2) 短期借入金	4,100,000	4,100,000	—
(3) 未払金	1,412,536	1,412,536	—
(4) 長期借入金（※1）	1,067,666	1,068,292	626
負債計	23,535,526	23,536,153	626

（※1）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 営業投資有価証券及び投資有価証券

時価は、株式については取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	3,688,381
関係会社株式	2,938,527

非上場株式等及び株式非公開の関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	343円95銭
1株当たり当期純利益	41円73銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 株式移転による共同持株会社の設立

当社と株式会社アイレップ（以下「アイレップ」といいます。）は、平成28年10月3日（予定）を効力発生日として、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるD.A. コンソーシアムホールディングス株式会社（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）に合意し、平成28年5月11日開催の両社取締役会において承認の上、平成28年5月11日付で本株式移転に関する株式移転計画書を共同で作成いたしました。

なお、本件につきましては、平成28年6月27日（当社）開催予定の定時株主総会および平成28年7月7日（アイレップ）開催予定の臨時株主総会にてそれぞれ承認を受ける予定です。

(1) 本株式移転の目的

当社およびアイレップは、大きな環境変化を伴いながら拡大するインターネット広告市場において、両社が変化に適切に対応し、持続的な発展を実現するために、両社の経営資源を有効活用して企業価値を向上させる方法を検討してまいりました。その結果、それぞれの顧客との良好な関係を維持し、またお互いの企業文化や独立性を保つことで競争力を維持しつつ、一方で両社の強みを支えてきたテクノロジーや新領域となるグローバルの分野で両社が適切に協業し、さらに重複した業務はできる限り効率的に集約できる経営形態をとることが、新しい時代の業界リーダーとして市場を牽引していくことにつながると考えるに至り、両社がそれぞれの機能を保持しつつ共同持株会社を設立し、経営統合を行うことが最適であると判断いたしました。

共同持株会社設立により、グループ戦略機能の強化による持続的成長と企業価値の更なる向上、グループ経営資源の効率的活用による収益性の向上、およびグループシナジー効果を実現し、かつ新たな成長領域を創出し、ステークホルダーの皆様にとっての価値の最大化を図ってまいります。

## (2) 本株式移転の要旨

### ① 本株式移転の日程

株式移転計画承認取締役会（両社）	平成28年5月11日（水）
臨時株主総会基準日公告（アイレップ）	平成28年5月12日（木）
臨時株主総会基準日（アイレップ）	平成28年5月26日（木）
株式移転計画承認時株主総会（当社）	平成28年6月27日（月）（予定）
株式移転計画承認臨時株主総会（アイレップ）	平成28年7月7日（木）（予定）
上場廃止日（両社）	平成28年9月28日（水）（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	平成28年10月3日（月）（予定）
共同持株会社株式新規上場日	平成28年10月3日（月）（予定）

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

### ② 本株式移転の方法

当社およびアイレップを株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

### ③ 株式移転比率

会社名	当社	アイレップ
株式移転比率	1	0.83

#### (注1) 株式の割当比率

上記株式移転比率は算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上変更することがあります。なお、共同持株会社の単元株式数は、100株とする予定です。

#### (注2) 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式：71,372,480株

上記は当社の発行済株式総数53,442,300株（平成28年3月31日時点）およびアイレップの発行済株式総数27,780,000株（平成28年3月31日時点）に基づいて記載しております。但し、当社およびアイレップは、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、当社が平成28年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式4,864,900株、アイレップが平成28年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式316,047株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記株式数は変動することがあります。また、本株式移転の効力発生の直前までに当社又はアイレップの新株予約権の行使等がなされた場合においても、共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

④ 本株式移転により新たに設立する会社の概要

(1)	名称	D. A. コンソーシアムホールディングス株式会社
(2)	所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 矢嶋 弘毅
(4)	事業内容	子会社等の経営管理およびこれらに附帯又は関連する一切の事業
(5)	資本金	4,000百万円

⑤ 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号（平成25年9月13日 企業会計基準委員会）における「共通支配下取引等」に該当する見込みです。なお、その影響については現時点において確定しておりませんので、開示が必要となる場合には確定次第お知らせいたします。

## 2. 新株予約権の発行

当社は、平成28年3月30日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対して下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、平成28年4月15日に割当を行いました。

- (1) 新株予約権の数 983個
- (2) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭 68,200円/個
- (3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式100株/個
- (4) 新株予約権の行使価額 1円/株
- (5) 新株予約権の行使期間 平成28年4月16日から平成58年4月15日まで
- (6) 新株予約権の行使の条件
  - ① 新株予約権の割当ての対象者が当社取締役の場合  
新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで）に限り、新株予約権を行使することができます。
  - ② 新株予約権の割当ての対象者が当社執行役員の場合  
新株予約権者は、当社の従業員の地位を喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで）に限り、新株予約権を行使することができます。
  - ③ 上記①及び②にかかわらず、新株予約権者が平成57年4月15日に至るまでに当社の取締役の地位を喪失した日の翌日又は当社の従業員の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日を迎えなかった場合には、平成57年4月16日から平成58年4月15日の期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
  - ④ 上記①及び②にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。
  - ⑤ 上記①及び②にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権者が死亡した日から1年間に限り新株予約権を行使できるものとします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

## 3. 自己株式の消却

当社は、平成28年3月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実行いたしました。

- (1) 消却した株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却した株式の数 4,000,000株  
(消却前の発行済株式総数に対する割合 7.48%)
- (3) 消却後の発行済株式総数 49,442,300株
- (4) 消却日 平成28年4月28日

(その他の注記)

該当事項はありません。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

法人税法の定めと同一の基準による定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

器具備品 3～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては、投資効果の発現する期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) 重要な収益及び費用の計上基準

メディアサービス売上高及びメディアサービス売上原価の計上基準

メディアサービス売上高及びメディアサービス売上原価をそれぞれ両建計上し、契約金額を広告掲載期間における日数で按分し、売上高及び売上原価を計上しております。受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 表示方法の変更

#### (貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「有形固定資産」の「リース資産」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

#### (損益計算書)

①前事業年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「新株予約権戻入益」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

②前事業年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「事務所移転費用」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

定期預金 9,000千円

担保付債務

買掛金 16,365千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 700,604千円

3. 債務保証

次の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

保証先	金額 (千円)	内容
㈱プラットフォーム・ワン	3,484	仕入債務

4. 関係会社に対する金銭債権・債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権 5,842,236千円

短期金銭債務 3,233,334千円

5. 取締役に対する長期金銭債務 80,086千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高 65,037,110千円

仕入高 40,813,643千円

販売費及び一般管理費 1,519,556千円

営業取引以外の取引 538,927千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 4,864,900株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

株式報酬費用	57,507千円
未払賞与・賞与引当金	92,888千円
未払事業税	23,468千円
ソフトウェア	20,176千円
投資有価証券評価損	385,552千円
長期未払金	86,442千円
その他	43,523千円
繰延税金資産小計	709,559千円
評価性引当額	△385,552千円
繰延税金資産合計	324,006千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△717,436千円
繰延税金負債合計	△717,436千円
繰延税金負債の純額	393,429千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱博報堂DYホールディングス	10,000,000	持株会社	(被所有)間接 57.2%	役員 1名	当社のテクノロジー関連商品の販売先であります。	借入金支払利息 (注)2	1,004,984 5,305	借入金	—
主要株主(法人)	㈱博報堂DYメディアパートナーズ	9,500,000	広告業	(被所有)直接 47.9%	役員 3名	当社のインターネット広告売先であります。	売上高 (注)3	58,576,194	売掛金	3,963,137

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の容業 内又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱アイレップ	550,640	リスティング 広告、SEO、 Web解析などの SEM関連サ ービス事業	(所有) 直接 57.6% 間接 — %	役員 5名	当社のインターネット 広告の仕入先 であります。	売上高 売上原価 (注) 2	3,424,980 26,163,643	売掛金 買掛金	846,052 2,062,891

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	267円47銭
1 株当たり当期純利益	23円 9銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表記載の内容と同一のため記載を省略しております。

(その他の注記)

該当事項はありません。